

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月3日

【会社名】 株式会社プラスアルファ・コンサルティング

【英訳名】 Plus Alpha Consulting Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三室 克哉

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階

【電話番号】 03-6432-0427

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階

【電話番号】 03-6432-0427

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年1月19日付で当社が金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定し、また、記載事項の一部に誤りがありましたので、確定した事項及び誤りがあった事項につき訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

第3回新株予約権（税制適格ストック・オプション）

新株予約権の内容

(1) 発行数

(3) 発行価額の総額

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

第4回新株予約権（有償ストック・オプション）

新株予約権の内容

(1) 発行数

(3) 発行価額の総額

3 【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3回新株予約権（税制適格ストック・オプション）

新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

1,276個（新株予約権1個につき100株）

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときには、その本新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(後略)

(訂正後)

1,276個（新株予約権1個につき100株）

(後略)

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

314,534,000円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、2,465円とする。

(後略)

第4回新株予約権（有償ストック・オプション）

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

724個（新株予約権1個につき100株）

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときには、その本新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(後略)

(訂正後)

724個（新株予約権1個につき100株）

(後略)

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

1,810,000円

(訂正後)

176,294,000円

以上